

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

契約トラブル

無料体験だけのつもりが...

無料体験での入会契約は慎重に...



いつまでも
若く

体験して
みよう！



エイ
ジ
ト

1

体験後——

きっと痩せますよ
せつかくなので
入会しませんか
今がチャンス
です！

でも…

入会
契約書

STAFF

2



契約書に記入すると――

入会いただいたので
入会金と会費、
サプリメント代で
6万円です

サプリ？



数日後――

やっぱり
解約
したいの
ですが…

解約金
18万円が
必要
です!!

そん
なく!!



本当に大丈夫!?

まった!



① 「無料」となる内容や条件を **よく確認する**

本当に大丈夫!?

まった!



② 契約する気持ちがなければ **きっぱり断る**

本当に大丈夫!?

まった!



スポーツジムなどの店舗契約は

クーリングオフ対象外!

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口にご相談ください

消費者
ホットライン



埼玉県マスコット
「コバトン」

い や や!
TEL 188

最寄りの相談窓口につながります!



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。